

福祉系大学生の進路としての児童養護施設のニーズ ・意識研究：北海道内の施設へのインタビュー調 査から

著者	佐藤 みゆき, 家村 昭矩, 長谷川 武史, 濱谷 紀子
雑誌名	地域と住民：道北地域研究所年報
巻	32
ページ	23-31
発行年	2014-03-31
出版者	名寄市立大学
ISSN	02884917
書誌レコードID	AN0001106X
論文ID (NAID)	110009799835
URL	http://id.nii.ac.jp/1088/00001562/



福祉系大学生の進路としての児童養護施設のニーズ・意識研究

ー北海道内の施設へのインタビュー調査からー

佐藤 みゆき 家村 昭 矩
長谷川 武 史 濱 谷 紀 子

名寄市立大学 道北地域研究所

「地域と住民」 第32号 抜刷

2014年 3月

研究報告

福祉系大学生の進路としての児童養護施設のニーズ・意識研究 － 北海道内の施設へのインタビュー調査から －

佐藤みゆき^{1)*}、家村昭矩²⁾、長谷川武史¹⁾、濱谷紀子³⁾

¹⁾ 名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科、²⁾ 名寄市立大学嘱託教授、³⁾ 名寄市嘱託職員

キーワード：福祉系大学、児童養護施設、社会福祉士、ソーシャルワーク実習、権利擁護

1. はじめに－研究の目的と背景

本研究の目的は、名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科（以下、「本学本学科」）の学生の卒業後の進路として中心となる社会福祉専門職への就職に関連して、北海道内の児童養護施設への調査により、福祉系大学から福祉実務への接続について新たな示唆を得て、大学としてのキャリア教育、就職支援のあり方について考察を行うための基礎資料とすることである。本研究は、平成 24 年度名寄市立大学道北地域研究所「課題研究」として行った「福祉系大学生の進路としての高齢者福祉施設のニーズ・意識研究－道北・道央の特養へのインタビュー調査から－」の続編である。

いわゆる「福祉現場」には高齢者、障害者、児童等多様な種別があるが、このたびの研究は、児童福祉領域を対象としている。少子化現象が進む中、日本の次代を担う子どもたちを支える児童福祉領域では良質な社会福祉専門職の確保は重要課題であり、福祉系大学生の資質等への関心も高いものと推察されるからである。本研究では、児童福祉施設の中でも本学本学科の卒業生の就職先となることの多い児童養護施設に焦点を当てて、必要とされる人材に関する調査を行った。

2. 調査概要

(1) 調査対象

本学本学科に関連する児童養護施設、具体的には北海道内で本学科生のソーシャルワーク現場実習先である施設、もしくは本学科卒業生が就職している施設を主とした計 7 ヶ所である。

(2) 調査方法

2013 年 6 月～10 月、調査員が対象施設に出向き、後述のインタビュー項目に従って、約 1 時間～1 時間半の半構造化面接を行った。分析には、大谷が開発した手法「SCAT (steps for coding and theorization)」の枠組みを使用してコード抽出を行った。

(3) インタビュー項目

調査にあたって、インタビュー項目を設定した。① 対象施設における四大新卒採用者の特徴 ② 応募者に大学で学んできてほしいこと ③ 対象施設における「社会福祉士」資格の評価 ④ ソーシャルワーク現場実習について考えること ⑤ 対象施設における「権利擁護」のあり方 ⑥ 「権利擁護」の担い手として職員に望むこと ⑦ 人材を送り出す福祉系大学への要望・意見 の 7 項目である。

3. 調査結果

(1) 調査対象施設と回答者の属性

以下の通りである。

*責任著者

住所 〒096-8641 北海道名寄市西 4 条北 8 丁目 1 番地

E-mail:miyuki.s@nayoro.ac.jp

表1 調査対象設・回答者の属性

	A施設	B施設	C施設	D施設	E施設	F施設	G施設
開設年	1945年	1953年	1930年	1952年	1973年	1959年	1956年
所在地人口 (千人)	1,919	1,919	60	349	91	1,919	3
入所定員(人)	60	48	80	70	40	100	86
社会福祉士 数(人)	6	2	3	4	0	5	2
SW現場実 習の受入	有	有	無	有	無	有	有
回答者の職 位	副施設長	施設長	施設長 主任児童 指導員	施設長	施設長	児童課長	施設長

(2) 調査結果

1) 対象施設における四大新卒採用者の特徴

調査対象施設において、四年制大学を出た新卒採用者はどのように評価されているのか、特徴を尋ねた。

採用した四大卒者と、短大、専門学校卒者とは「差は感じない」(A)という回答もあったが、大半の施設で違いを感じているようであった。

その違いであるが、「専攻が異なることによって切り口が違ってくるという利点」(B)、「教養的な部分、常識的な幅広い知識。短絡的でない子どもとの関わり方」(D)、「福祉の専門的な知識や技術」(E)というプラスの評価もあったが、「短大出の保育士の方が素直という良い面もある」(E・G)という指摘もあった。

【現実的な対応に長けているのは保育士】

どちらかという保育士さんのほうが、起こっていることに対しては素直に応じるタイプの方が多いように思います。今、こういうことで困っているから、じゃ、もう少し話し聞いてあげよう、とか、慰めてあげよう、とか(F)。

【パッと順応できない】

保育士さんは保育現場で実習されてきているので、それなりに保護者さんとの対応という意識もあるし、四大出の方って片寄っていない分、こう特殊なっていうか、特定のところに来てもパッと順応できない方が結構いるのかなっていう印象はあります(F)。

四大卒者が入職後に感じる「ジレンマ」について、「結局保育士と同じ業務であることから、当初のイメージとのギャップを感じており」、そして「指導員のポストが少ないことなどから『先が見えない』不安を感じている」であろうとの見解もあった(G)。

採用にあたっては、「欠員補充として」が多い(B・D・E)。四大卒者の資質を評価する施設ではできれば四大卒を採りたいと言うが、幹部候補として勤続年数の長い傾向の男子を希望したいという本音もあった(D・G)。

その他、採用で考慮する要素として任用資格、受験資格も含めた「有資格者優先」(A・B)、「現職員の年齢層」(A)、「職員の性別のバランス」(B・D)が挙げられた。

一方、応募者が少ないことから働く意思の強い人を優先するという施設もある(C・E)。

【贅沢は言っていられない場合も】

計画的に採ることになっていないんですよ。欠けたら採るみたいなの、とりあえず誰か入れなければならぬということですね。・選考するってほどの余裕もない、と・だから四大とかあまり贅沢は言っていられない場合もあるんですよね(E)。

そのような採用状況の中では、いまや「新規採用者に即戦力を求めるのは無理である」という(F・G)。

【即戦力は期待できない】

結局、「ある程度学校でやってきてるはずでしょ」という前提でやっていくともたないんですね。今は職員として。「これはわかってるよね」、「これはできてるよね」、「ちゃんとやってきてないの?」というのは、もう、ダメです。辞めちゃいます。あっという間に(F)。

2) 応募者に大学で学んできてほしいこと

特に大学に限り体得できる内容にとどまらず、広く応募者に備わっていてほしい素養、資質について多様な言葉で述べられた。

① 人間性・資質に関して

「年齢相応の成熟度」(A)「強さと柔軟性」(C)「職場内でジェネレーションギャップがあることをふまえた個の自立」(C)「まじめさ・正直さ」(E)「忍耐力」(E)「コミュニケーション力」(E・F)「判断力」(F)「自己管理」(C)「ストレス耐性」(C・G)

【メンタル面で弱い人が増えている】

メンタル面で弱い人が、増えていると思います、若い人の中で。これは特にこういう不規則な勤務形態にある児童養護施設・あと子どもが、キズを持ってくる子どもばかりですから、ストレートなものの言い方をしません。愛情の表現も裏返しにしたりします。そういうことを受け止めることができるかどうか。一緒になってイライラしたら、大人がうつになっちゃいます・自分がダメになっちゃうような相手だったら、もうできませんって言えることも勇気だと思いますよね(C)。

② 立ち居振る舞い、マナーに関して

「挨拶ができること」「一般常識」「礼義作法」(C・E)

③ 専門性に関して

「技術としてのソーシャルワーク」(A・B)「社会福祉士の資格取得を大学生のうちに」(C)
「特別支援学級に進む児童が増えているので障害のある子どもへの支援法」(C)

【教養と生活体験】

個人的な経験からも、教養と生活体験は大事だと思っているんです。

福祉のことってというのは、本来は政治だとか経済だとか、広い社会、世界を見渡すだけの視野の広さを持ちながら、その結果として対象者が今どういう状況にあるのかとか、背景にどういうことがあるのかまで考えられる学生・それは政治、経済だけではなく、音楽、美術とかそういう文化性も含めて・福祉って何なんだろう、子どもって何なんだろうとか・大学の中でうろろうろしながらも、福祉のセンスが研ぎ澄ま

されるような環境っていうのは大事なのかな(D)。

【自主的な体験を】

もう少し自分で自主的に、時間のある時にボランティアでもいいですし、施設に自分で出向いて、2、3日でも行けるような、そういう体験を増やしてほしいと思いますね・・・なぜ、やりたいか・・・なぜその仕事に就きたいかということ、学生のうちから突き詰めて・・・自分自身のことについて、もう少し、問い詰めてほしいな、と(G)。

④ 「子どもが好き」という入職者の問題点

児童養護施設への入職者に望む資質に関して、単に「子どもが好き」というだけでは務まらない職であるという見解が多く示された(B・D・E・F)。

【子どもに対するイメージが固定的】

「子どもが好きっていう人は、子どもに対して固定的なイメージしか持っていないんですね・・・「明るくて元気な子ども」、「活発で人懐っこくて」って・・・やっぱり裏表あるから、その裏なんかも見られる人が入っていける・・・子どものマイナスの表現とかかいくぐれる・・・子どもを好き好きっていう人ほどドツボにはまって出てこられなくなっちゃう(B)。

【子どもの不安感を受け止めるのがケアの原点】

実習生が来た時などにもまず、児童養護施設のイメージはって聞くんです。で、大体、「暗い・汚い・こわい」なんです。勉強してきた人でもそう思っている、でも子どもたちは何も知らないで同じイメージをもってきている、そこにどう向き合うか・・・「子どもが好き」なんて単純な問題じゃないでしょ・・・あなた方よりもっと不安な状態・・・そこを感じとれるかがケアの原点(B)。

【自分勝手】

結局「子どもが好き」という半分ぐらいの方は、「私が子どもが好き」なんであって「自分勝手」なんですよ。きっと子どもとこういう関係を持ちたいとか、こういう過ごし方をしたいとか、なにかそういう一方的な思いがあるようで、目の前にいる子どもがどんな人で、この人とどう付き合っていくのかが一番大事なんだけれども・・・「子どもが好き」っていう人に限って子どもに厳しかったりですね・・・だから「自分勝手」だなんて思いますね(F)。

【「手のかかる子」の増加】

入所児童に手のかかる子が多くなりましたね・・・支援学校であったり、ちょっとボーダーの子。性の問題が非常に難しいです。頭ではわかっているけど、体は逆の動きをしちゃうとか。どうしてこんなに人手が足りないのか・・・数字的には足りているはずなのに・・・子どもたちの能力の問題があるのかもしれないね。同時に、職員自身にも理由があると思われます。たとえば、対応できない、マニュアル通りにしか動けないなど(C)。

【近年の親支援の困難性】

親が怒鳴りこんできたとか、アルコール依存の母さんとか・・・そういう親を、子どもはめんこいけどあの親はねって批判して終わるんじゃ話にならないわけで・・・その親の抱えている問題、背景、根っこに何

【子どもが実習生に気遣っていることに気づく】

ただ単に「子どもが好き、かわいい」という思いだけで来たら、最初はいいんですけれども、課題を抱えている子どもたくさんいますから、そこにドーンと向き合ったときに子どもに投げかけられた言葉で出てこれなくなる人もいますね・・・子どもたちのほうが実習生に気遣っていると気がつかないと・・・ただ、無理やり子どもに合わせちゃだめなんですよ。「こういうグループが好き」って言ったら、好きでもないのに「好き」って言ったらそこでやめちゃう。「知らないから教えて」のほうがいいんですよ。「こんなことも知らないの」って言われますけど、そしたら次はまた近寄ってくるんですよ(B)。

【指導をしなければならないという誤解】

どうしても指導をするというか、先生になったような、誤解をしてしまう学生さんもいるんですよ・・・自分ができないところをさておいて、子どもたちにお話しするとか、子どもたちはもう受け付けませんよ・・・プライベートのところに、他人が2週間来たり、4週間来て、勉強しなさいとか、これ読んどけとか言うんですよ。そんなのあなた、自分の家庭に来たらイヤでしょって。それを今やっているんだから、とお話をするんですけど(G)。

② 対象施設の考える現場実習の意義

【資格取得のためではなく福祉を志すための実習を】

本来は、社会福祉士の資格のための実習ではなくて、福祉を志すための、ある意味純粋な実習であってほしいなって。資格を取るためで、本当に福祉をやる気があるのかっていうような学生が来ているイメージがあるかな・・・その一方で、実習を受けるために資格者がいなきゃならないとか、事前に研修とか・・・こっちが実習お願いしますじゃないんだぞって(D)。

③ 実習体制等運営一般への感想、意見

現行ソーシャルワーク実習のカリキュラムが現場の実情にそぐわないことを、重要な課題として挙げた施設があった(A・F・G)。それもあって、結局「保育士実習の2週間延長版のようなかたちで実施せざるを得ない」という(G)。また、「力を入れて指導をしても、結局児童養護施設への就職に結びつかない実習になってしまっている」ことへの強い危惧も述べられた(A・C・E)。

【実習楽しいのかな・大学側と現場との乖離現象】

理論先行型というか・・・実習楽しいのかなって感じですね。あのカリキュラムを組んで、ここに来て、教えてもらっていることと現場の実態とがちょっと違ったりしていて・・・もうちょっと楽しいとか面白いとか素適だとか・・・そういうことを教えられる時間やゆとりがないと・・・自分に気づくコンピテンスを7回とかやっていたら、たぶんイヤになりますよ。もっと初心に戻るべきというか、現場が面白いみたいな感じでやらないと現場に戻ってこないような気がする・・・現場に入ってから勉強すればいいですし、それを育てあげるものも現場は持っていなければならないですし・・・こちらも任せてほしいところと、大学側ではここまでやっているから、というようなものをしっかりと話し合わない。頭だけはでっかい、カリキュラムはしっかりしている、でも現場には戻ってこない、では本末転倒だと思うんですよ(A)。

【作り変えのできるカリキュラムを】

カリキュラムっていっぺん作ると壊しづらいじゃないですか。実績を守りたいと思いますけれども、「守

る世界」は崩壊していくと思うんですよ。我々のサービスは、常に新しいサービスを考え出し、提供していますから。よりよいものを求めていくほど、現存のサービスを新しく作り変えていかなきゃならないので・・・生活ってそうだと思うんですね・・・そこで現場がもっと柔軟性をもった幅のあるものを、と言っているんだったら、それに合わせて作り変えるぐらいでないと、大学側と我々はきっと離れていくし、学生も現場には戻ってこないでしょうね(A)。

時折、実習生を送り出す養成校との指導方針の食い違いも生じている。

【問題のある学生への対処方針の相違】

学生そのものが質が変わっている感じはします・・・発達障害を疑わせる学生も多々いますし・・・昔は勉強はできないんだけど、意欲だけはあるといった人が多かったんですけど・・・今は一から十まで説明されないと、「それは説明されていないのでできません」みたいな・・・たまに問題のある学生さんが来ることはあるんで・・・ただその学生さんに対してどうしていきまうってことはこちらから聞きます・・・あなたはダメだよってレッテル貼るのは簡単ですけど・・・無理しないで一緒にやってみましょう、ということが考え方としてできない学校さんとは・・・お話し合いができない(F)。

また、具体的な運用面では「実習評価表の項目が細かく、学生によってはかなり低い評価にせざるを得ないのはいかがか」という意見があった(F)。

5) 対象施設における「権利擁護」のあり方

児童養護施設は、そもそも被虐待児童など「権利侵害」を受けて入所してくる子が多い。そのような子どもたちの「権利擁護」は、施設側ではどのように認識され、実践されているのか。

「日々のケアの中で、安全、安心な普通の生活空間を提供できることである」という見解があった(A・D・E)

【予測がついた日常が繰り返されること】

なんか、起きたら次の日お母さんが機嫌がいいとか、また寝たきりになっていないとか、今日はなんかやったらまた怒られるのかとビクビクしているような生活が続いてきたわけで、そんな中で自分のことを愛してもらっているとか、自分の存在とかを受け入れてもらっているとかないと思うんですよね・・・「ある程度予測のついた、日常が毎日繰り返されること」がおそらく権利擁護の基本なんだと思いますね(A)。

【不満・欲求を持つ子どもたちとの対話】

問題が多く、トラブルを起こしてきても、一応それが受け入れられている状態は必要だと思うんです・・・いろんな不満とか欲求とかがあって、それが傍から見てとても正当なものだと思えなくても、そこに本人の生きにくさだったり、不全感とか、一人前の人間として扱われていないということは起こってくる・・・そこをどう受け止めて対話していけるかということは非常に大きなところでも、難しいところでもあり、危ういところでもあります(F)。

実体法上の「権利」に即して「知る権利、自分の意見を言う権利、プライバシー権」を挙げる施設もあった(B)。

「権利擁護」を保障するための仕組みとして、「権利擁護委員会」(A)、「日常の生活の中での信頼関係の

構築」(A)、「子どもの権利ノートの読み合わせ」(E・G)、「意見箱」(B・E・G)、「当事者評価」(B)、「施設内掲示」(C)、「ケースカンファレンスの充実」(E)、「アンケート」(E・G)、「自治会での意見・要望の聴取」(E・G)、「職員研修」(F・G)、「倫理綱領」(G) が挙げられた。

「職員教育、子どもたちへの教育のためには『目に見えて示せるもの』が必要である」(G)という見解もあった。

6) 「権利擁護」の担い手として職員に望むこと

上記の各施設における「権利擁護」を理解し、実践できる職員であることに加えて、以下のような見解があった。

【施設長自ら職員に敬意を払う】

一番大事なのは、施設長が職員に敬意を払うことだと思っています。そうすることで初めて、職員も子どもにも敬意を払えると思うんですよね。・・そうされたってことが自分で実感できていれば、人にも言えるんだろうと(B)。

【職員間で価値の共有必要】

権利擁護ということば自体を職員自身がとらえるかは難しいと思いますので、その価値観を一緒にしなければならぬと思うんですよね。・・いろいろな機会を話をしていくしかない。・・価値の共有かな。・・ただそれだけじゃなくて、普段の業務の中でいかにアドバイスできる職員がいかにいるかっていうことだと思います(G)。

7) 人材を送り出す福祉系大学への要望・意見

上述の内容と重複する部分もあるが、以下のような要望・意見が挙げられた。

「現場に戻ってくる学生を育ててほしい」(A) 「人間教育。いかに魅力的な人間になるか。センス。知識は十分のはずなのでプラスアルファ」(B・C・D) 「大学に備わっている『知』の財産を自発的、積極的に活用するように」(F) 「問題意識を持ち、関心を広げることが奨めてほしい」(F) 「実習時や入職時に『ギャップ』を感じないように現場を見せて、また児童養護施設の『生』の声を学生に聞かせてほしい」(B・G)。

4. 考察

四年制大学を出た入職者について、調査対象施設では他の学歴の者との違いを感じているが、それは決してプラス面ばかりではない。知識の専門性は認められるものの、児童養護施設における業務の中心となる「子どもとの関わり」については学歴は問われず、同じ業務に従事する保育士の方が高く評価される場面も多々ある。

応募者に求められる素養・資質についてはハードワークの実情を反映して、「ストレス耐性」等メンタル面や自己管理能力等が挙げられていたのが目についた。入職者が「子どもが好き」であることは支援者として最低の条件であろうが、それだけでは行き詰ると多くの施設が指摘する。それは単に入職者の心構えや資質に起因するだけでなく、子どもたち自身や親たちの変容、また社会環境の変化等に伴い社会的養護の位置づけが激動する中で、施設自体が現代の子どもへの支援のあり方に苦慮していることと無関係ではないと感じられた。

社会福祉士の資格の評価については、待遇面で考慮しているという施設がいくつか見られた。実質的な資格の意義については、本来業務の「子どもとの関わり」以外で、昨今児童養護施設に求められる里親支援な

どの新しい役割への対応を意識した回答が出てきている。

ソーシャルワーク実習では、入職者でも最初は難しいという「子どもとの関わり」につき実習生が苦慮するのはむしろ当然であろう。認知症高齢者が多い特養などとは違い、実習生の対応に対して子どもたちから明確な言動で直接反応があることは、相当なプレッシャーであることは想像に難くない。実習生にとって「子どもたちに受け入れられるか否か」が高いハードルであり、苦心して臨むのであるが、入職にあたっての心構えや児童養護施設という施設への正しい認識を、大学における「事前学習」が十分満たしていない現状が見てとれる。

実習カリキュラムと現場との乖離については、強く指摘されている。日常業務多忙な中、後進を育てたいという思いで受け入れをしているにも関わらず、卒後学生たちは入職してこない。その原因のひとつとして実習カリキュラムの問題点が指摘され、現場実習や卒後の入職にスムーズにつながるような実習教育を強く要望された。

児童養護施設は、そもそも親からの虐待など家庭環境の不全で傷つき、いわば「権利を侵害された状態」で入所してくる子どもたちを受け入れる。したがって、そこにおける「権利擁護」とは子どもたちに「安心できる安全な居場所の提供」をして「権利を回復すること」であるという趣旨の回答が多かった。ただ、それを護るにあたっては、「目に見えるツール」が必要であると考えられ、「権利擁護委員会」、「アンケート」、「権利ノート」、「意見箱」等、「安心できる安全な居場所」を保障するための仕組みを多々備えている。但し、子どもの理解力をふまえて、十分その意味を理解させる作業が不可欠となるであろう。

福祉系大学への要望は、知識をつけさせることは当然の前提として、学生のうちに豊かな人間性を育めるよう、見守り、支えてほしいという意見が大勢を占めた。

5. 結びに代えて

調査を行う中で、近時、児童養護施設における社会的養護のあり方が問われつつあり、また国が推進しようとしている施設の小規模化への対応、里親支援、地域の資源との密な連携等、多様な役割を求められていることから、それを支えるマンパワーの充実が切実な課題であることが伝わってきた。子ども家庭福祉の担い手を志す学生たちを、どのように現場に有用な人材としてつなげていけばよいのか。今こそ、大学と現場とが実のある「対話」を持ち、課題意識を共有した上で協働することが必要である。

昨年の特養への調査研究と併せて、福祉系大学の教育が社会福祉士の資格取得を優先したものになっていることの課題も顕在化しているように感じているが、今後の継続研究もふまえてさらなる考察を深めていきたい。

最後に、本研究にご協力いただいた児童養護施設の回答者の方々に、深く感謝申し上げて結びに代えたい。

参考文献

- 大谷 尚(2007) 「4ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案－着手しやすく小規模にも適用可能な理論化の手引き－」、『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要』54(2) 27-44
- 佐藤みゆき・家村昭矩・長谷川武史・濱谷紀子 (2013) 「福祉系大学生の進路としての高齢者福祉施設のニーズ・意識研究－道北・道央の特養へのインタビュー調査から－」、『名寄市立大学道北地域研究所年報』31 63-72
- 社団法人日本社会福祉士会(2008) 『社会福祉士実習指導者テキスト』
- 総合社会福祉研究紀要編集委員会 (2012) 「福祉専門職養成をめぐる諸問題」『総合社会福祉研究』41 2-5
- 高橋 菜穂子 (2012) 「行政・教育機関との連携における児童養護施設職員の語り－自らの役割についての意味づけと実践上の葛藤－」、『京都大学大学院教育学研究科紀要』58 399-381